



NSCAジャパン認定校 NSCA資格認定試験ハンドブック (受験者用)

2024年9月



NSCA 資格認定試験ハンドブック

ハンドブックについて

このハンドブックは、日本における NSCA 認定資格の取得のために必要な情報を、受験者に提供するために作成されたものです。受験者は、このハンドブックに記載された内容について熟知し、順守することが求められます。

目次

NSCA について	4	天災や緊急時	23
協会について	5		
認定資格について	5	試験当日	24
NSCA 認定資格の第三者機関による認定	6	身分証明書の提示	25
		セキュリティ	25
試験について	7	当日の携行品	26
職務分析	8	貸し出し道具	27
問題作成	8	試験内容に対する質問やコメント	27
合否基準の設定	8	休憩	28
各試験の概要（DCO）	9	試験終了時間よりも早く退出するとき	28
CSCS	9	不正行為	28
NSCA-CPT	10	試験結果	28
		点数	29
資格認定条件	11	合格率	29
資格認定条件	12	結果の秘密性	29
資格認定を受けるために必要な手続き	13	結果の取消	29
必要書類における注意事項	14	プライバシーポリシー	30
懲戒方針と資格認定に関する規定	14	試験結果に対しての申し立て	30
試験手続き方法	15	資格更新手続き	31
受験資格	16	CEU 報告(資格更新手続き)	32
出願手続きが完了するまで	17		
同意する内容	18	付録集	33
特別対応	18	付録 A：資格認定までの流れ	34
受験料	18	付録 B：登録における誓約	35
試験予約	19	付録 C：NSCA ジャパンの規程と方針	
テストセンター	19	および手続き	36
有効な受験期間	19		
試験の予約変更・予約キャンセル	20		
受験料のキャンセルと返金	21		
延長手続き	22		
登録情報の変更	22		
連絡先の情報	22		
遅刻・欠席	23		



NSCA について

協会について

The National Strength and Conditioning Association（NSCA：全米ストレンクス&コンディショニング協会）は、1978年に、“The National Strength Coaches Association”として、ネットワークを共有し、互いに協力しながら専門家たちの統一を図る願望をもったストレンクスコーチたちによって設立されました。1979年、NSCAは非営利の慈善教育機関となりました。1985年、NSCAはCSCS委員会を設立し、それは後にNSCA認定試験委員会として、ストレンクス&コンディショニング専門職のための認定プログラムの発展と管理を担ってきました。2008年、NSCA認定試験委員会は、NSCA本部が直接管轄する資格認定委員会に統合されました。今日、およそ31,000人のエクササイズ専門職がNSCA会員となり、約65,000人の資格認定者が活躍しています。

NSCAは、権威あるストレンクス&コンディショニング団体として、国際的に広く認識されています。NSCAの使命は、アスリートのパフォーマンスとフィットネスの増進のため、研究に基づいた知識と現場での応用を広く普及し、サポートすることです。NSCAは世界的に主要なジャーナルを2つ発行しています（SCJ: Strength and Conditioning Journal, JSCR: Journal of Strength and Conditioning Research）。スポーツ科学に関する研究を通じて、フィットネス専門職が現場で指導するように、NSCAの出版物は、研究と現場の橋渡しをする役割があります。

認定資格について

Certified Strength and Conditioning Specialist®

（CSCS®：認定ストレンクス&コンディショニングスペシャリスト）

1985年、Certified Strength and Conditioning Specialist®（以下CSCS）は、アスリートやスポーツチームに対して安全で効果的なストレンクス&コンディショニングプログラムを提供できる知識と技術をもつ人材を認定する資格として設立されました。CSCS認定者は、アスリートのパフォーマンス向上のための目標達成に向けて、トレーニングプログラムに科学的知識を応用します。CSCS認定者は、各スポーツ競技の特異性に合わせて、ストレンクストレーニングやコンディショニングプログラムを作成し、提供することに加えて、栄養や傷害予防の指導も行います。CSCS認定者は、自らの専門領域を明確に区分し、認識するとともに、必要に応じて他の専門家たちと相談し、アスリートを照会します。

NSCA-Certified Personal Trainer®

(NSCA-CPT® : NSCA 認定パーソナルトレーナー)

フィットネス業界が成長し続けるにつれて、NSCA は権威ある信頼性の高いパーソナルトレーナーの認定資格の必要性を考え、1993 年に NSCA-Certified Personal Trainer® (以下 NSCA-CPT) を設立しました。

NSCA-CPT 認定者は、個別のアプローチを用いて、クライアントの健康と体力のニーズに対して、評価、動機づけ、教育、トレーニングを行います。認定パーソナルトレーナーはクライアントの健康と体力の目標達成の手助けとなるような、安全で効果的なエクササイズプログラムの提供のみならず、緊急時の対応も行います。自らの専門領域を認識することで、パーソナルトレーナーは、状況に応じてクライアントを他の健康管理専門職たちに照会します。

NSCA 認定資格の第三者機関による認定

NSCA が運営する資格認定プログラムは、実用的で認定基準の設定が最適なものであるものとして、高い信頼を得ています。CSCS と NSCA-CPT 資格認定試験は、The National Commission for Certifying Agencies (NCCA : 全米資格認定委員会) の認定を受けています。CSCS は、1993 年にストレングス&コンディショニング認定資格として、国際的に初めて NCCA の認定を受け、NSCA-CPT も 1996 年に認定パーソナルトレーナーの資格として、初めて NCCA の認定を受けました。この認定を受けたことを経て、NSCA は NCCA の基準を満たす資格認定試験を行っていることが立証されました。NCCA についてさらに情報を知りたい方は、下記 URL をご覧ください。



<http://www.credentialingexcellence.org/ncca>



試験について

NSCA の資格認定試験の開発方法は、全米資格認定委員会 (NCCA, 2014) の基準とともに、the Standards for Educational and Psychological Tests (APA, NCME, AERA; 2014) や、他の関連産業基準 (米国産業・組織心理学会 [SIOP, 2003]) に則しています。NSCA の資格認定試験は、KSAs (受験者の知識、技術、能力) が、業界の専門家たちによって決められた適正レベルに達しているかを判断します。適切な KSAs を見極めること、試験問題を作成すること、合否基準を設定することは、すべて、試験開発過程において重要な要素です。これらによって、試験結果に基づく妥当な判定が可能となります。

職務分析

NSCA は、安全で効果的な職務を行うために必要とされる重要な KSAs を確立するために、およそ 5 年ごとに職務分析を実施しますが、これは業界の専門家たちによって構成された職務分析委員会“a Job Analysis Advisory Committee (JAAC)”によって行われます。JAAC は、多数の資格認定者の代表をサンプルとして、KSAs の調査を行います。調査結果を分析し、そのデータを元に各試験の詳細概要 (DCO) を作成します。

問題作成

NSCA の資格認定試験は、業界の専門家が務める試験開発委員会“Exam Development Committees (EDCs)”によって作成されています。委員会の構成員は、問題作成と校正の能力に長けた、試験と測定の専門家からなります。問題が実際の試験で使用される前に、試験開発委員会が主観的に吟味し、プレテストを行います。プレテストでは、試験開発者が受験者の点数の影響なしに、新しい問題の統計的情報を収集できます。プレテスト問題は、実際の試験問題の中に採点しない (ノンスコアード) 問題として、採点する (スコアード) 問題の中に紛れ込んでいます。プレテスト問題から統計的情報を収集してから分析し、問題として機能すると判断された場合は、採点する問題として使用されます。

合否基準の設定

NSCA の資格認定試験は、受験者の能力が合否基準に達しているか否かを判定するように作られています。試験の合否基準 (合格点と呼ばれる) は Angoff 方法論を使用して、試験開発委員会によって定義されます。この方法は、個々の試験問題に対して、受験者たちがどれほどの正答率を獲得するのか、最小限の割合を推定するために必要なものです。推定データは一貫して統計的に分析、推定され、合否基準が決定されます。

試験の概要（DCO）

それぞれの資格認定試験には、主要な分野とサブカテゴリーの KSAs が含まれた試験の詳細概要があります。下記は、その概要をまとめたものです。単に専門知識が問われるものだけでなく、特異的な情報が求められるもの、状況評価によって判断が問われるものなど、項目はさまざまです。このように、NSCA の試験内容は、レベルが複雑に変化します。

CSCS

CSCS 認定試験には 2 つのセクションがあります。

1. 基礎科学セクション
2. 実践／応用セクション

注意事項：初回受験の方、および 1 セクション合格以外の方は、必ず両セクションを受験する必要があります。

基礎科学セクション

基礎科学セクションは、試験時間が 1 時間 30 分、スコアード問題 80 問とノンスコアード問題 15 問で構成されており、3 つの選択肢から解答を選びます。エクササイズサイエンス（44 問のスコアード問題：解剖学、運動生理学、バイオメカニクスなど）、スポーツ心理学（19 問のスコアード問題）、栄養学（17 問のスコアード問題）に関する知識を問う設問が出題されます。

分野	問題配分	問題数
エクササイズサイエンス	55%	44
スポーツ心理学	24%	19
栄養学	21%	17
ノンスコアード問題	-	15
合計	100%	95
試験時間		1 時間 30 分

実践／応用セクション

実践／応用セクションは、試験時間が 2 時間 30 分、スコアード問題 110 問とノンスコアード問題 15 問で構成されており、3 つの選択肢から解答を選びます。プログラムデザイン、エクササイズテクニック、組織と運営、テストと評価に関する知識を問う設問が出題されます。その中に、エクササイズテクニックや機能解剖学、テストの手順に関する映像や画像を見て解答する設問が 30～40 問含まれます。

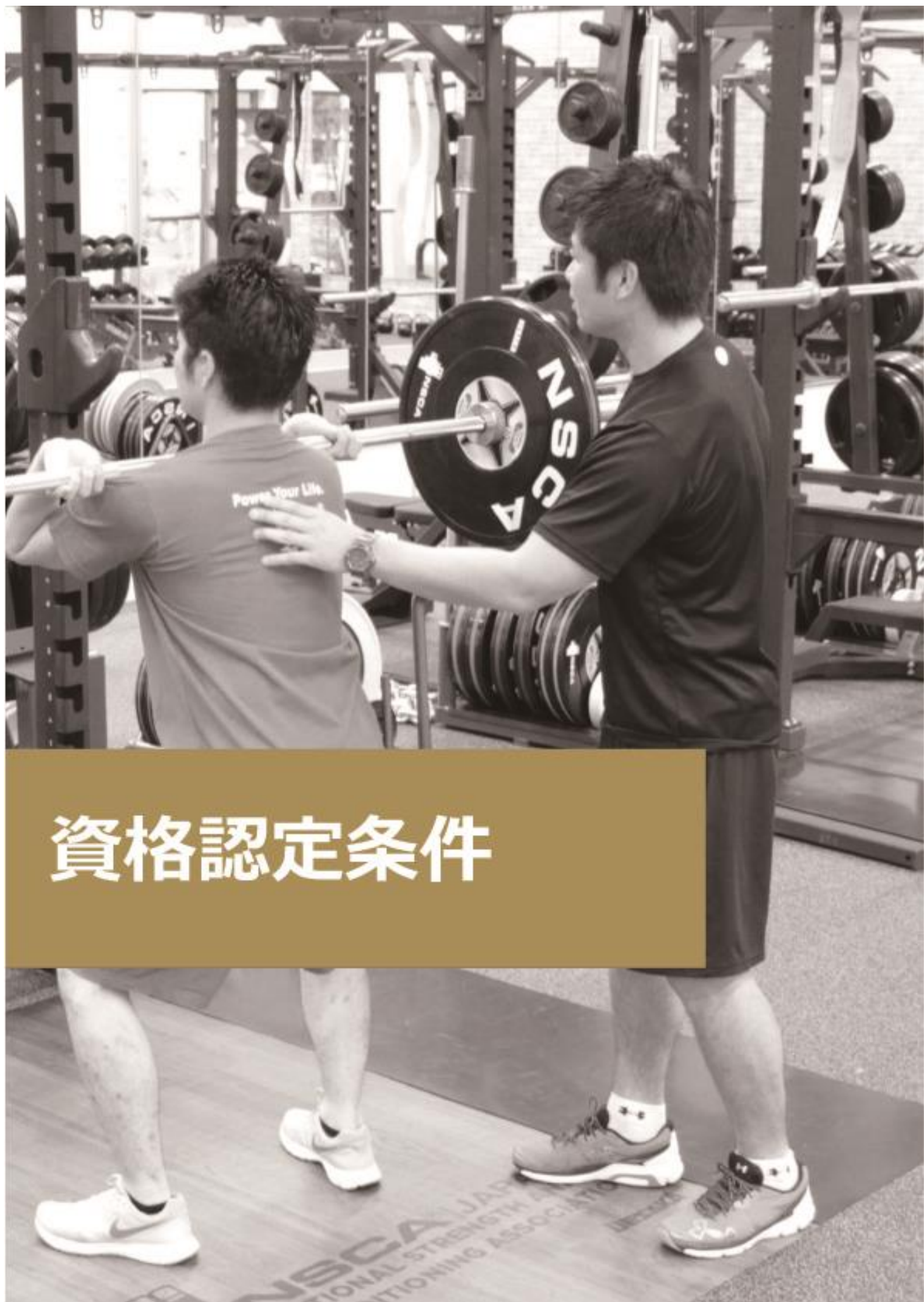
分野	問題配分	問題数
エクササイズテクニック	36%	40
プログラムデザイン	35%	38
組織と運営	11%	12
テストと評価	18%	20
ノンスコアード問題	-	15
合計	100%	125
試験時間		2 時間 30 分

NSCA-CPT

NSCA-CPT は、試験時間が 3 時間、スコアード問題 140 問とノンスコアード問題 15 問で構成されており、3 つの選択肢から解答を選びます。その中に、エクササイズテクニックや機能解剖学、テストの手順に関する映像や画像を見て解答する設問が 25～35 問含まれます。

1. クライアントに対する面談と評価
2. プログラムプランニング
3. エクササイズテクニック
4. 安全性、緊急時の手順、および法的諸問題

分野	問題配分	問題数
クライアントに対する面談と評価	25%	32
プログラムプランニング	31%	45
エクササイズテクニック	31%	43
安全性、緊急時の手順、および法的諸問題	13%	20
ノンスコアード問題	-	15
合計	100%	155
試験時間		3 時間



資格認定条件

NSCA 資格認定を受けるには、各資格の認定条件をすべて満たさなければなりません。NSCA ジャパンでは NSCA 資格認定を管理していますが、それぞれ認定条件が異なります。

それに加え、すべての受験者と資格認定者は、NSCA の定める倫理規定および懲戒方針に同意する必要があります。

資格認定条件

CSCS

1. CSCS 基礎科学セクションに合格
2. CSCS 実践／応用セクションに合格
3. 有効な CPR/AED の認定証のコピーを提出している、あるいは救急法科目の単位を取得している
4. NSCA ジャパン認定校（大学）を卒業
5. NSCA ジャパン会員である

NSCA-CPT

1. NSCA-CPT 認定試験に合格している
2. 有効な CPR/AED の認定証のコピーを提出している、あるいは救急法科目の単位を取得している
3. NSCA ジャパン会員である

試験に合格してから 1 年以内に上記の条件を満たさなければ、試験結果は無効となり、資格認定はいたしません。

NSCA ジャパンレベルアッププログラム I 認定

2019 年度までに入学した認定校の受験者は、各資格認定を受けると同時に NSCA ジャパンレベルアッププログラム I 認定が付与されます。

※レベルアッププログラム I 認定の付与は、認定校を卒業した後になります。

資格認定を受けるために必要な手続き

CSCS

1. NSCA ジャパンに入会する

◎2025 年 4 月 30 日（水）までに入会手続きを完了される場合に限り、来春ご卒業に伴い学生でなくなる方も、学生会員として入会可能です。2025 年 5 月以降に入会される場合は、その時点での所属に基づいた会員種別にて入会手続きを行っていただきます。

2. NSCA ジャパンへ大学卒業証明書の原本を提出する

3. 有効な CPR/AED の認定を保持せず資格認定試験を受験した場合は、有効な CPR/AED 認定の保持を証明する書類を提出する（P. 14 参照）。

◎上記の手続きが完了しましたら、CSCS デジタル認定証をお送りいたします。

NSCA-CPT

1. NSCA ジャパンに入会する

◎2025 年 4 月 30 日（水）までに入会手続きを完了される場合に限り、来春ご卒業に伴い学生でなくなる方も、学生会員として入会可能です。2025 年 5 月以降に入会される場合は、その時点での所属に基づいた会員種別にて入会手続きを行っていただきます。

2. 有効な CPR/AED の認定を保持せず資格認定試験を受験した場合は、有効な CPR/AED 認定の保持を証明する書類を提出する（P. 14 参照）。

◎上記の手続きが完了しましたら、NSCA-CPT デジタル認定証をお送りいたします。

※認定校特典として、希望者には紙の認定証およびオリジナル証書カバーをお送りします。



必要書類における注意事項

卒業証明書

下記にあてはまるものは受理することができません

- ・卒業証明書のコピーや写真
- ・卒業証書、学位記（原本、コピーともに提出書類として認められておりません）
- ・ファックス

◎改姓・改名により、受験時の氏名と各証明書の氏名が異なる場合は、改姓あるいは改名を証明する公的証明書（戸籍抄本、戸籍謄本など）の原本を、あわせてご提出いただきます。

有効な CPR/AED 認定の保持を証明する書類

1) 有効な CPR/AED 認定証のコピーは、氏名、認定日および有効期間が分かるようにしてご提出いただきます。有効期間が明記されていない場合、有効期間を認定日から 1 年間とします。

有効基準は、以下の 2 つの基準を満たす CPR/AED 講習会を有効と認めます。

1. 講習に実技評価が含まれていること（オンラインのみのコースは不可）
2. 傷病者の対象が成人であること

2) 救急法科目の単位取得を証明する書類については、担当の先生より提出いただきます。

懲戒方針と資格認定に関する規定

NSCA ジャパンの規定と方針および手続き（付録 C）について、受験者および資格認定者は、それらをしっかりと順守することが求められます。調査によって NSCA に対する非倫理的な行動や批判が報告された場合の規定や公的な手続きに記載されている、倫理規定の 13 原則については、受験者や資格認定者の義務です。

それぞれの認定資格の地位に対して悪影響を及ぼすような事実が報告された場合、NSCA ジャパン理事会によって必要な処分が行われ、報告された日から 90 日以内に、その内容を書面にて通知します。



試験手続き方法

受験資格

CSCS 認定試験：下記 1 および 2 の条件を満たしていること

1. 出願時に下記①または②に該当する者

- ① NSCA ジャパン認定校の認定学部または認定学科に在学する卒業見込みの学生
- ② NSCA ジャパン認定校の認定学部または認定学科を卒業後 3 年以内の卒業生
- ③ ^{*1} 科目等履修生制度に該当する者

2. 出願時に有効な CPR/AED の認定を保持している、または救急法科目の単位を取得済みであること

- ◎ 有効な CPR/AED の認定を保持していない、または救急法科目の単位取得無しに認定試験を受験した場合は、受験日から 1 年以内に有効な CPR/AED の認定証のコピーを提出してください。試験結果の有効期間は、受験日から 1 年です。
- ◎ 団体によっては、講習会を受講してから認定証の発行までに 1 ヶ月程度を要する場合がありますのでご注意ください。

^{*1} 認定校を認定された学部学科（コース）にかかわらず、卒業した学生が、卒業後に当該必須カリキュラムを全て履修し単位を取得した場合、卒業後 3 年以内は、試験形態①～③いずれの場合も当該認定校の認定校特別認定試験を、認定校の学生と同じ条件で受験することができます。

1 セクションのみの受験

過去に CSCS 認定試験を受験し、基礎科学セクションまたは実践／応用セクションのどちらか一方のセクションに合格した方は、残りのセクションのみを受験することができます。ただし、1 セクション合格有効期限は、受験日から 1 年です。詳細については、NSCA ジャパン事務局までお問い合わせください。

《注意事項》

- ・ 合格有効期限を過ぎると、1 セクションのみの受験はできなくなります。
- ・ 出願手続きから試験予約ができるようになるまで、2 週間ほどかかりますので、遅くとも合格有効期限の 1 ヶ月前までには出願手続きを行ってください。

NSCA-CPT 認定試験：下記 1 および 2 の条件を満たしていること

1. 出願時に下記①または②に該当する者
 - ①NSCA ジャパン認定校の認定学部または認定学科に在学する学生
 - ②NSCA ジャパン認定校の認定学部または認定学科を卒業後 3 年以内の卒業生
 - ③*¹ 科目等履修生制度に該当する者
2. 出願時に有効な CPR/AED の認定を保持している、または救急法科目の単位を取得済みであること
 - ◎有効な CPR/AED の認定を保持していない、または救急法科目の単位取得無しに認定試験を受験した場合は、受験日から 1 年以内に有効な CPR/AED の認定証のコピーを提出してください。試験結果の有効期間は、受験日から 1 年です。
 - ◎団体によっては、講習会を受講してから認定証の発行までに 1 ヶ月程度を要する場合がありますのでご注意ください。

*¹ 前項をご参照ください。

出願手続きが完了するまで

資格認定試験の受験申し込みは、担当の先生をとおして行っていただきます。すべての出願手続きが完了すると、各受験者にメールにて受験 ID が記載された『試験予約のご案内』メールが届きます。メールは、出願手続きが完了してから 2 週間ほどで送られてきます。

出願手続きの流れ

1. 利用登録を行います (<https://docs.nsca-japan.or.jp/manual/howtojoin.pdf>)
2. 受験料の支払いを行う。 ※支払い方法は担当の先生へご確認ください。
3. その他必要書類を担当の先生へ提出する。

《注意事項》

●連絡先

- ・電話番号は、日中に必ず連絡が取れるもの、メールアドレスはピアソン VUE からのメールを受信できるもの（PC メールアドレスを推奨）をご記入ください。
- ・スマートフォンのメールアドレスを登録する場合、迷惑メール対策等でメールの受信制限をされている方は、ピアソン VUE からのメールを取得できるよう『pearson.com』のドメイン登録を行ってください。

同意する内容

受験者は、試験登録する際に下記の内容について同意することが求められます。

- ・提出された書類に虚偽の内容が含まれていた場合、資格認定は取り消しとなります。
- ・試験問題、資格認定名、略名、またロゴについては、米国著作権法の下で保護されています。
- ・NSCA が所有する情報を複製すること、または分配するようなことがあった場合は、資格認定を取り消します。
- ・資格認定者は、資格継続の規定に adhering する必要があります。
- ・資格認定者は、ハンドブックに記載されている、資格認定の規定を一読し、理解する必要があります。
- ・受験者および資格認定者は、NSCA の倫理規定および懲戒方針を順守する必要があります。

※詳細については、付録 B をご確認ください。

特別対応

NSCA ジャパンは、すべての受験者に平等な機会を確保できるようにするため、障害者のために特別対応での受験を実施いたします。希望される方は、出願手続きを行う前に、電話またはメールにて NSCA ジャパン事務局へご連絡ください。

重要事項：特別対応での受験を希望される場合は、事前にピアソンカスタマーサービスへ連絡し、対応が可能なテストセンターを確認する必要があります。予約サイトでは特別対応の依頼を行うことができませんのでご注意ください。

受験料

試験名	受験料
CSCS 認定試験	39,710 円
CSCS 認定試験 実践／応用セクションのみ 基礎科学セクションのみ	24,090 円
NSCA-CPT 認定試験	35,530 円

*初回受験の方、および 1 セクション合格以外の方は、必ず両セクションを受験する必要があります。

支払い方法

各校により異なります。詳細は担当の先生へご確認ください。

試験予約

試験は有効な受験期間内に、日本各地にあるピアソン VUE テストセンターで受験することが可能です。

テストセンター

試験は日本各地にあるテストセンターで開催されています。詳細についてはピアソン VUE ジャパン WEB サイトをご覧ください。

<http://www.pearsonvue.com/japan/>

なお、試験予約を行うためのテストセンターのスケジュールを確認するには、NSCA ジャパンへの出願手続きをすべて完了させる必要があります。出願手続きをされていない方は、該当ページへアクセスすることができません。

有効な受験期間

各受験者には、有効な受験期間として 120 日間が与えられます。この期間内に試験予約を行い、受験してください。期間内に受験できない場合は、受験キャンセルもしくは受験期間の延長手続きを行ってください。キャンセルまたは延長手続きを希望される方は、受験者のマイページより手続きを行ってください。

●個人受験の場合

各受験者がピアソン VUE のウェブサイトから試験予約を行います。出願手続きが完了してから約 2 週間後に、受験者個人宛てピアソン VUE からメールが届きます。メールには、試験予約に必要な情報が記載されています。試験予約は、ピアソン VUE のウェブサイトまたは電話にて行います（*1）。

（*1 CSCS 認定試験は、試験時間の関係上、受験できない会場がございます。受験可能な会場については、ピアソン VUE カスタマーサービス（下記参照）までお問い合わせください。）

【オンラインでの試験予約】

ピアソン VUE から送られてきたメールに記載されている URL より、試験予約手続きを行います。

【電話での試験予約】

ピアソン VUE カスタマーサービスに電話して、試験予約手続きを行います。

TEL : 0120-355-173

営業日 : 平日 9 : 00~18 : 00

休業日 : 土・日・祝日及び年末年始

◎予約手続きが完了すると、PEARON VUE より予約確認のメールが送信されますので、必ず内容を確認してください。もし、メールの内容に誤りがある場合は、ピアソン VUE カスタマーサービスへ連絡してください。

●団体受験の場合

担当の先生より予約手続きを行います。予約後はピアソン VUE より予約内容の確認メールが送信されますので、必ずご確認ください。

試験の予約変更・予約キャンセル

有効な受験期間の 120 日以内であれば、受験者は試験の予約変更や予約キャンセルの手続きを行うことができます。その際、追加料金はかかりません。ただし、予約変更手続きや予約キャンセルの手続きは、一度予約した日時の 24 時間前までに変更手続きを行わなければなりません。24 時間前を過ぎますと、手続きができなくなります。

【オンラインでの手続き】

試験予約日時の 24 時間前までに行わなければなりません。24 時間前を過ぎると、手続きを行うことはできません。また、試験予約した日時に受験しなかった場合、いかなる事情においても受験料の返金はいたしません。試験の予約変更・予約キャンセルの手続きは、ピアソン VUE から送られるメールの本文に記載されているピアソン VUE アカウントからサインインし、行うことができます。

【電話での手続き】

試験予約日の **1 営業日前まで** に行わなければなりません。1 営業日を過ぎると、手続きを行うことはできません。また、試験予約した日時に受験しなかった場合、いかなる事情においても受験料の返金はいたしません。試験の予約変更・予約キャンセルの手続きは、ピアソン VUE カスタマーサービスにて行うことができます。

ピアソン VUE カスタマーサービス：0120-355-173

営業日：平日 9：00～18：00

休業日：土・日・祝日及び年末年始

受験キャンセルと返金

出願手続きをしたものの、試験予約を行っていない受験者は、受験をキャンセルすることができます。ただし、試験予約を行った状態で、受験をキャンセルすることはできません。

受験をキャンセルされる場合は、受験者のマイページからお手続きください。有効な受験期間、試験予約状況等を確認した上、手続きを行います。

ステータス 試験名	返金額					
	出願中・受理中		米国依頼中・有効な受験期間が 切れる 1 週間前まで			有効な受験期間が切れる 6 日前以降
	クレジット PayPay	銀行振込 ※1	クレジット ※2	PayPay ※3	銀行振込 ※4	クレジット・ PayPa・銀行 振込共通
CSCS 認定試験 両セクション	39,710 円	38,610 円	19,855 円	17,870 円	18,755 円	返金なし
CSCS 認定試験 1 セクション	24,090 円	22,990 円	12,045 円	10,841 円	10,945 円	返金なし
NSCA-CPT	35,530 円	34,430 円	17,765 円	15,989 円	16,665 円	返金なし

※1：受験料から返金手数料 1,100 円差し引いた金額

※2：受験料から違約金（受験料の 50%）を差し引いた金額

※3：受験料から違約金（受験料の 50%）と返金手数料（違約金の 10%）を差し引いた金額

※4：受験料から違約金（受験料の 50%）を返金手数料 1,100 円差し引いた金額

◎『予約キャンセル』と『受験キャンセル』の違い

『予約キャンセル』とは、一度試験予約を行ったものの、都合が悪くなったため、その予約を取り消して

次の予約を保留にしておくことです。この場合、有効な受験期間中に再度試験予約を行うことができます。手続きはピアソン VUE のアカウントから行います。一方、『受験キャンセル』は、試験を完全にキャンセルすることを指します。この手続きは、NSCA ジャパンにて行いますので、お間違いのないようご注意ください。

延長手続き

受験者は、設定された 120 日間の有効な受験期間を、延長することができます。延長される期間は、受験期間終了日から 120 日間です。ただし、延長手続きを行うことができるのは、**1 回のみ**です。

延長手続きを希望する受験者は、必ず有効な受験期間が切れる 2 週間前までに、担当の先生より書面（メール、FAX 可）にて NSCA ジャパン事務局試験担当までご連絡ください。**なお、延長手続き後に受験キャンセルを行う場合、延長手続き料の返金はいたしませんのでご注意ください。**受験料の返金については、前頁に記載している受験キャンセルの規定にしたがって手続きを行いますので、あわせてご確認ください。

延長手続き料	7,700 円
--------	---------

登録情報の変更

氏名の変更

氏名の変更があった場合は、担当の先生をとおして、書面にて NSCA ジャパンに連絡してください。試験当日、テストセンターで本人確認のために身分証明書の提示が求められますが、**登録情報の氏名と身分証明書の氏名が一致しない場合、受験することができません。**

連絡先の情報

受験者や資格認定者は、NSCA ジャパンに対して自身の連絡先情報（メールアドレス、電話番号など）を正しく登録する必要があります。

電話番号は日中に必ず連絡が取れるもの、メールアドレスはピアソン VUE からのメールを受け取れるものでなければなりません。メールを受信できない場合、試験予約などの必要な手続きができなくなります。受験者の中で、出願後に電話番号やメールアドレスの変更があった場合は、担当の先生より書面にて NSCA ジャパンへ連絡してください。

TEL : 04-7197-2064

E-mail : exam@nsca-japan.or.jp (NSCA ジャパン事務局 試験担当)

遅刻・欠席

遅刻

予定した試験開始時刻に 15 分以上遅れた受験者は、原則として受験は認められません。なお、空席状況やその他の条件により、受験の可否はテストセンターの裁量で決まります。テストセンターが遅刻者を受け入れられない場合、当日の受験はできません。予約した試験は「欠席」とみなされます。

欠席

予約のキャンセルや変更の手続きをせずに、受験者が試験当日の開始時刻までに来場しなかった場合、受験料は返金されません。後日、受験を希望する場合は、改めて出願手続きを行い、受験料を別途支払う必要があります。

やむを得ない事情による欠席の取消

下記の場合は、欠席の取消が認められます。

- ・公共機関の遅延：遅延証明書が必要です
- ・感染症などにより外出を禁止された場合：医師の診断書が必要です
- ・天災
- ・身内の不幸（配偶者、子、実父母、兄弟姉妹、配偶者の父母に限る）

天災や緊急時

天災、地方規模や国家規模の緊急事態が発生した場合は、ピアソン VUE ジャパンの予約したテストセンターもしくはピアソン VUE ジャパンのコールセンターへ連絡し、対応を仰いでください。連絡がつかない場合は、試験予約日から 1 営業日以内に、再度コールセンターへ連絡してください。

テストセンターが開いているものの、天災や緊急事態によって、予定した試験開始時刻にテストセンターへ到着できない受験者は、すみやかに予約したテストセンターに連絡してください。その場合は、原則として欠席扱いにはなりませんが、緊急事態が発生したことを証明する書類等の提出が求められます。

◎予約したテストセンターへ連絡する場合は、試験予約後にピアソン VUE より送られてきたメール内に記載されている連絡先を確認してください。



試験当日

試験当日は、予約時間の 15 分前にはテストセンターに到着してください。ピアソン VUE より送られてきたメールの内容を再度ご確認ください。本人確認のための身分証明書の確認、署名、試験機関における規定への同意を一通り行い、試験室へ入室します。

身分証明書の提示

受験者は受付時に、下記の有効な身分証明書を必ず提示しなければなりません。証明書のコピーや有効期限の切れた証明書は、一切認められません。予約時の氏名と、受験当日に提示する身分証明書の氏名が完全に一致していなければ、受験できません。本人確認に使用できるのは、日本の公的機関により発行された下記の証明書です。日本の公的機関が発行した身分証明書がない外国籍の受験者は、自国の政府が発行したパスポートを提示しなければなりません。当日、受付で有効な身分証明書を提示できない受験者は欠席とみなされ、受験することができません。また、受験料は返金されません。

有効な身分証明書 ※提示できない場合は、受験することができません。

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・写真付き住民基本台帳カード
- ・個人番号カード
- ・外国人登録証明書（グリーンカード、永住ビザなど）

セキュリティ

テストセンターでは、すべての受験者が平等に自身の力を発揮できるよう、試験室の映像による監視や録画などのセキュリティシステムを利用しています。すべての試験問題は NSCA の所有物として著作権の下、保護されています。問題の全体でも一部でも、複写、複製、録画、配布、公開など、いずれの方法も禁止されています。そのような行為を行った場合は、罪に問われ国から厳しい処分が下されます。受験者は、試験が始まる前に「秘密保持契約（Non-Disclosure Agreement : NDA）」に同意しなければなりません。同意しない場合は、試験を受けることができません。秘密保持契約への同意を拒否した場合、受験失格となり試験を受けることができません。この場合、受験料の返金はありません。また、秘密保持契約の確認と同意を行うまでの制限時間は 4 分間です。4 分間の制限時間内に同意しなかった場合、試験セッションは強制終了となります。

当日の携行品

試験室内への携行品の持ち込みは、通常許可されません。バックパック、鞆、携帯電話、録音機器、書籍、計算機、参考書、印刷物、メモ用紙、辞書などの私物は、すべてテストセンター内の安全な場所に保管していただきます。またピアソン VUE ジャパンも NSCA ジャパンも、テスト会場での紛失には一切責任を負いません。

携行品の許可が下りないもの

- ・ 電子機器（携帯電話、個人用の携帯情報端末（PDAs）、計算機、翻訳機、その他の電子機器）
- ・ 上着（コートやジャケットなど）
- ・ 帽子、0.6cm 以上の大きいヘアクリップ、1cm 以上の幅があるヘアバンド
- ・ 財布、腕時計、0.6cm 以上の幅がある装飾品
- ・ バックパック、アタッシュケースなどの鞆類
- ・ メモ用紙、書籍、翻訳機器
- ・ 筆記用具
- ・ 飲食物
- ・ ペットボトル、水筒、吸入器、目薬、リップクリーム
- ・ 凶器になるもの

携行品の許可が下りるもの

宗教上、身に着ける必要のあるものは、試験室内への持ち込み許可が下ります。それ以外にも、事前の許可を得ずに、当日の試験官による身分証明等のチェックが行われた後、持ち込みの許可が下りるものがあります（下記参照）。試験官の確認は、目視によって行われます。目視確認を行う際は、試験官は直接対象となる物や受験者に触れることなく、また受験者から対象となる物を外させることなく行います。医療機器を含め、下記以外の物については、事前の許可が必要となります。詳細は NSCA ジャパンまでお問い合わせください。

快適に試験を行うためにテストセンターから供給されるもの

- ・ 耳栓
- ・ 騒音を防ぐヘッドホン
- ・ ティッシュ

許可が下りる医薬品・医療機器

- ・ 包帯
- ・ 首、背中、手首、脚、足首のサポーター
- ・ 骨折など患部を固定するギプスや三角巾

- ・せき止めドロップ（個装されていないもの、容器に入っていないものに限る）
 - ・目薬
 - ・眼帯
 - ・眼鏡（ケースを除く）
 - ・電子系ではない携帯式の虫眼鏡（ケースを除く）
 - ・人工内耳などの補聴機器
 - ・吸入器
 - ・医療用プレスレット
 - ・身体に必要な医療機器（インスリンポンプ、TENS、脊髄刺激機器など）
 - ・エビペン
 - ・医療・整形用の顔マスク
 - ・酸素タンク
 - ・枕／クッション
 - ・タイレノール、アスピリンなどのピル（個装されていないもの、容器に入っていないものに限る）
- 受験者がピルを持ってくる際、ニトログリセリンのように空気にさらせないものは個装されているはずですので、そのまま目視確認を行います。

許可が下りる可動性機器

- ・つえ
- ・松葉づえ
- ・モーター式スクーター・いす
- ・歩行器
- ・車いす

貸し出し道具

試験中、受験者個人の筆記用具は使用できません。その代わりに、ホワイトボードとマーカーが貸し出されます。試験終了後、ボードとマーカーを試験官に返却してください。

試験内容に対する質問やコメント

試験中、試験官に対して、問題の内容に関する質問をすることはできません。受験者は、試験中に「コメント機能」を利用して、質問事項を記入することができます。NSCA は、すべての受験者のコメントを吟味し、個々に検討いたしますが、個人的な返答はいたしません。

休憩

受験者は試験中にいつでも途中休憩をとることができますが、試験時間は進行したままです。休憩中は個人の持ち物に接触することや使用することはできません。なお、必要な場合に限り（特定の時間に医薬品を服用する必要がある場合など）携行品を使用することができます。承認された特別対応以外では、途中休憩の分の試験時間を追加することはできません。

CSCS 認定試験のセクション間の休憩

CSCS 認定試験の基礎科学セクションと実践／応用セクションとの間には、15 分間の休憩時間が与えられます。ただし、受験者は休憩時間を自己管理しなければなりません。

受験者は、基礎科学セクション終了から 15 分以内に、実践／応用セクションを開始しなければなりません。もしも 15 分以上経過した場合、実践／応用セクションの試験時間が短くなり、延長することはできません。テストセンター内に設置されている時計を確認しながら、休憩時間を管理してください。短めに休憩をとり、早めに実践／応用セクションを始めることも可能です。

試験終了時間よりも早く退出するとき

試験終了時間よりも早く退出したい受験者は、必ず試験官の許可を得なければなりません。

不正行為

テストセンターでの不正行為を行う受験者は、試験室からの退去を命じられ、試験を継続することが不可能となります。また、点数は無効となります。テストセンターに到着すると、受験者はテストセンターの受験者に関する規則を一読し、それらを順守することを誓約する必要があります。これらの規則は、NSCA 倫理規定、NSCA ジャパン入会手続き、および試験登録に関わる手続きの一部として受験者が行った誓約とは別物です。

試験結果

試験結果は、受験日から 1 年間のみ有効です。試験終了後、試験官からスコアレポートを受け取ることができます。また、試験終了から 24 時間後、受験者のピアソン VUE アカウントからダウンロードすることができます。

点数

試験の合否基準と点数は、スケールド・スコアで報告されます。すべての NSCA 資格認定試験の合格基準は、スケールド・スコア 70 に相当します。スケールド・スコアは、難易度がわずかに異なる試験問題を同等のものに調整するスコアです。したがって、異なる試験問題に対して獲得した同一のスケールド・スコアは、同じ評価を意味します。異なる試験問題でも、一貫した基準があることを保証するため、スケールド・スコアは統計的に算出されています。なお、各分野の生の（スケールド・スコア化されていない）点数は、スコアレポートで確認することができ、それによって個人の強みや弱点を把握することができます。受験者自身で、生のスコアをスケールド・スコアに換算することはできません。

注意事項：正答数をスコアード問題で算出した際のパーセンテージと、スケールド・スコアの数値は異なります。

合格率

2022 年度、NSCA ジャパン認定校から 109 名が CSCS 認定試験を受験し、合格率は 51.9%でした。また NSCA-CPT 認定試験は、318 名が受験し、合格率は 58.6%でした。

結果の秘密性

受験者の個人情報や試験結果は、秘密性が考慮されます。個人の試験結果について、本人の書面による許可無しに、電話で言及されることがや情報を共有することはありません。NSCA によって公表される試験結果集計の調査や報告に関して、受験者個人を特定するような情報は含まれません。

結果の取消

NSCA は、受験者に平等な方法で NSCA 資格認定プログラムを提供できるよう最大限努めています。平等性が失われる例として、不正行為やテストセンターでのエラーなど、試験の点数に影響を及ぼすような場合、NSCA が権限を保持し、調査を行ったのち、試験の点数や結果を取り消すかどうかを判断します。

プライバシーポリシー

NSCA および NSCA ジャパンは、資格認定者と受験者のプライバシー権を守ることを約束します。我々は、当協会が情報を管理している間、NSCA または NSCA ジャパンの管理の下に個人情報を取り扱います。NSCA および NSCA ジャパンは、受験者の財産および情報を扱い、保護します。指定された協会スタッフのみが受験者情報ファイルにアクセスできます。該当スタッフは、これらのファイル内の情報の機密性を維持する責任があります。

試験結果に対しての申し立て

受験者は、試験結果に関する内容、または試験結果の取消がなされた際の NSCA 側の対応に関して、NSCA 試験委員会に対して不服の申し立てを行うことができます。その際、書面での依頼が必要となります。



資格更新手続き期間

2024年1月1日～2026年12月31日



資格更新手続き



NSCA 認定資格（CSCS, NSCA-CPT）を維持するためには、有効な CPR/AED 認定の保持、および必要な継続教育活動単位（Continuing Education Units (CEUs)）の取得、資格更新料の支払いが必要です。手続きは、NSCA が指定する期間ごとに行う必要があります。

継続教育活動の目的は、資格認定者が専門分野の基本事項を再確認し、エクササイズサイエンスの進歩やコーチング技術の発展に後れることなく、常に新しい情報を吸収するよう推奨すること、また、それにより、資格認定者の専門能力をさらに高めることにあります。

CEU 報告（資格更新手続き）

《資格認定後に確認すること》

- ・『資格更新の手引き』で継続教育活動（CEU）についての要点を確認する。
- ・必要な CEU 数を確認する。
- ・各カテゴリーの上限値を確認する。

《CEU 取得後の手続き》

- ・必要 CEU 数をすべて満たしていることを確認する。
- ・CEU 報告ボタンより手続きを進める。
- ・資格認定者の倫理規定、懲戒方針に同意する。
- ・有効な CPR/AED 認定の保持について確認する。
- ・更新料の支払いを行う。

◎NSCA ジャパン会員を継続していることが、資格更新の条件となります。

上記の手続きをすべて完了すると、資格更新手続きは終了です。

手続きは、NSCA ジャパンマイページより、簡単に進めることができます。書面での報告手続きも可能ですが、希望される際は、必ず NSCA ジャパン CEU 担当へご連絡ください。

今期の資格認定者の倫理規定、懲戒方針の内容について、付録 C の内容をご参照ください。



付録

付録 A : 資格認定までのチェックリスト

☐ 認定資格ハンドブックを一読する

☐ 受験資格を満たしていることを確認する

☐ 試験の準備をする

☐ 出願手続きを行う

>> すべての出願手続きが完了した後、約 2 週間で、ピアソン VUE より「試験予約のご案内」メールが送信されます。

>> 個人受験の場合、受験者本人が [ピアソン VUE の予約サイト](#)で行います。

>> 団体受験の場合、担当の先生より手続きを行います。

☐ 受験する（各試験のスケールド・スコア 70 に達すると合格）

>> 試験終了後、すぐに結果が知らされます。

>> 試験に合格しても、期限内に必要な書類をすべて提出するまでは資格認定を受けられません。

☐ 資格認定のための手続きを行う（NSCA ジャパンへの入会手続き、必要書類の提出）

☐ 資格認定を受ける

☐ 継続教育プログラムにより自身の知識と技術の向上を続け、資格認定を維持する

>> 資格更新期間は 3 年ごとになります。

付録 B : 登録における誓約

NSCA 資格認定試験に出願するにあたり、私は NSCA の認定資格における運営方法、試験結果報告や資格認定と更新についての条件を承諾します。出願するにあたり、登録する情報は真実であり、最善の認識をもった上、誠実に行ったことを証明します。後に、虚偽の登録情報が判明した場合、NSCA ジャパン認定試験・CEU 委員会の権限により、資格認定の取り消しが行われることを承諾します。また、受験の際のいかなる反則行為、以下（答案の複写、他者に自分の答案の複写を許可する、試験会場での虚偽の情報提示、他の受験者への成りすまし、学歴や資格の詐称、NSCA 資格認定試験の前、試験中、試験後に、試験内容に関する情報を第三者に提供したり、取得したりすることなど）に携わった場合、ただちに試験結果ならびに資格認定の取り消しが行われることを理解します。加えて、試験問題、資格認定名と略名、ロゴは米国著作権法の下、保護され、故意に違反した場合は連邦犯罪に問われることを理解します。NSCA 資格認定試験問題、認定証、NSCA 資格認定ロゴ、その略名、その他の NSCA 資格認定書類や資料の無許可使用、配布、または入手手段を提供する行為を行った場合、ただちに資格認定が取り消されることも承諾します。また、資格認定を維持するために必要な条件に従うことを承諾します。

☐上記の規定を一読し、理解しました。

NSCA ジャパンが発行する『NSCA 資格認定試験ハンドブック』は、本部である米国 NSCA が定めた規定に基づき作成されたものです。倫理規定、資格認定試験の出願条件、出願手続き、受験有効期間、返金（キャンセルポリシー）、再受験、試験の予約・再予約の方法、テストセンターのルール、資格認定の更新の内容を含む、資格認定の規定や手続き、必要事項が記載されています。NSCA 資格認定委員会は、内容の確認と、必要に応じて更新を定期的に行います。最新のハンドブックは、NSCA ジャパン WEB サイトにてダウンロードすることができます。

☐NSCA 資格認定試験ハンドブックをダウンロードし、資格認定についての規定や手続き、必要条件についての内容に同意し、順守します。また今後、NSCA ジャパンが発行する最新のハンドブックに記載された認定ポリシー、手続き、そして条件に対する、いかなる全ての将来的な変更についても同意し、順守します。

付録 C : NSCA ジャパンの規定と方針および手続き

米国 NSCA 制定: : 2017 年 10 月

NSCA ジャパン版施行 : 2018 年 10 月

NSCA ジャパン版一部修正 : 2021 年 10 月

NSCA ジャパンの規定と方針および手続き

専門職の倫理規定

懲戒手続き

NSCA ジャパンは専門職者の非営利団体で、日本におけるストレングス&コンディショニング専門職の発展に力を尽くしている。

この目標を推進するために、NSCA ジャパンに関わるすべての専門職は、自らの言動に責任をもち、常にプロフェッショナルとしての高潔さと職業意識をもって行動しなければならない。以下の方針の目的は、NSCA ジャパンの専門職に求められる行動の原則と基準を定めることであり、NSCA ジャパンの名声、評判、高潔さが傷つくことのないように守ること、さらに、理事会や事務局がそれらの原則や基準に対する違反の可能性を特定し解決する道筋を定めることである。

NSCA ジャパンには、その専門職に対する行動基準を定める固有の権限と責務がある。それは、懲戒の根拠は何かを明確にするためであり、NSCA ジャパンの「専門職の倫理規定」を順守できなかった専門職に懲戒処分を科すためである。

適用範囲

- ここに定義される**専門職の倫理規定**は、NSCA ジャパンのすべての専門職に適用される。
- 懲戒手続き**は専門職の倫理規定の行動規範の潜在的な違反の解決に用いる。

監督

理事会 NSCA ジャパンの理事会は、「専門職の倫理規定」および「懲戒手続き」（これらを合わせて「NSCA ジャパンの基準と手続き」という）の監督に責任を負うものとする。

倫理委員会 倫理委員会は理事会により任命され、理事会により構成される。

倫理委員会の任務には以下が含まれる。

- 「NSCA ジャパンの基準と手続き」を定期的に見直し、更新の採用と施行を理事会に勧告する。
- 「専門職の倫理規定」の違反の疑いを調査し、その解決に関する勧告を行う。
- 聴聞委員会の委員として出席が可能な、NSCA ジャパンから独立した候補者を予め人選しておく。

聴聞委員会 聴聞委員会は事務局長によって任命され、「専門職の倫理規定」に関わる問題に関して最終的かつ拘束力のある処分を決定する権限を付与される。聴聞委員会は理事会および顧問弁護士で構成される。

事務局長 事務局長またはその指名代理人は、告発を受理し、処理し、また理事会と倫理委員会および／または聴聞委員会による「NSCA ジャパンの基準と手続き」の実行を補佐する。

NSCA ジャパンの基準と手続きの監督または運営における利益相反

「NSCA ジャパンの基準と手続き」のいかなる部分に関しても、運営を指名された個人が（事務局長および理事会、倫理委員会、聴聞委員会の成員を含む）、事案の当事者や争点に関して利害が対立する場合、または「専門職の倫理規定」の違反の疑いで告発されている場合は、かかる当事者の任務は代理人に委任され、調査、制裁、投票を含め、当該事案へのいかなる関与も認められない。倫理委員会は、利益が相反する個人が関与することなく、紛争、解任、委任などに関する決定を行うものとする。

定義

「専門職の倫理規定」「懲戒手続き」で用いられる用語には、常に以下の定義が適用される。

志願者： NSCA ジャパン資格認定試験の出願手続き中のすべての人で、すでに出願手続きを完了した者も含む。

資格認定者： NSCA ジャパンの現在有効な認定資格を有するすべての人。

専門職： NSCA ジャパンのすべての会員、NSCA 資格認定試験の出願者または資格認定者。

告発者： NSCA ジャパンの専門職を告発する個人。

告発状： 専門職の行動が、もしそれが真実であれば、「専門職の倫理規定」の違反に相当すると主張する人により提出された書面による陳述。

会員： NSCA ジャパンのすべての現会員。

通告書： 告発に応えた倫理委員会または聴聞委員会からの正式な、書面による日付の記載された陳述。

NSCA ジャパン： 特定非営利活動法人 NSCA ジャパン

NSCA ジャパンの基準と手続き： 「専門職の倫理規定」および「懲戒手続き」のすべてに言及する場合に使われる用語。

被告発者： 告発の対象となった個人。

NSCA ジャパン専門職の倫理規定

NSCA ジャパンはその専門職が順守すべき倫理的行動の原則を忠実に履行する。

「専門職の倫理規定」は、筋力トレーニング、コンディショニングおよびパーソナルトレーニングの専門職の高い基準とプロ意識を確立し維持することを意図している。それは一般市民を擁護し、専門的職業を保護し、NSCA ジャパンの基準と原則を維持するためである。また、我々の組織の使命を支えることにより、その有効性を高めることも意図している。専門職はこれらの高潔かつ公正であるための基準を順守し、倫理的な行動を奨励し、非倫理的な行動はこれを通報しなければならない。

原則

以下は総則として書かれた原則であり、筋力トレーニング、コンディショニングおよびパーソナルトレーニングの専門職が遭遇するあらゆる状況に漏れなく対応しているわけではない。所定の原則の解釈と適用は、「専門職の倫理規定」と関連づけて、事態の状況に応じて決定される。

1. 専門職は、その専門的職業の実践と関連して、すべての人の権利と福祉と尊厳を尊重しなければならない。そのために専門職は、

- 1.1. 人種、肌の色、宗教、性別、性的指向、性自認または性表現、出身国、障害、婚姻状況、あるいは市民権に基づき差別を行ってはならない。
- 1.2. すべての人に有能に、公正かつ平等に対応しなければならない。
- 1.3. 説明責任を果たすと同時に、すべての人の個人情報や秘密情報の秘密を守らねばならない。
- 1.4. 法的に強制されない限り、また書面による許可を得ることなく、アスリートやクライアントのケアと無関係な第三者に対し、いかなる情報も公開してはならない。

2. 専門職は、その専門的職業の実践と関連して、すべての適用法、政策および規制を順守しなければならない。そのために専門職は、

- 2.1. すべての法令を順守しなければならない。
- 2.2. NSCA ジャパンの会則および適用されるすべての規定、方針、手順、規則、基準およびガイドラインを熟知し順守しなければならない。
- 2.3. すべての著作権法と適用される出版基準を順守しなければならない。
- 2.4. 非倫理的な行動を容認したり、自ら携わってはならない。
- 2.5. 非倫理的な行動が疑われる場合は、これを通報しなければならない。

3. 専門職は高い基準を維持し推進しなければならない。そのために専門職は、

- 3.1. 直接間接を問わず、自らのスキル、訓練、専門資格、身分またはサービスに関して虚偽を述べてはならない。
- 3.2. 教育または経験を通して提供する資格のあるサービスや、慣行法や他の関連法規により許可されたサービスだけを提供しなければならない。

- 3.3. 適切な場合には、さらに相応しい資格を有するフィットネスや医療保健の専門職にアスリートやクライアントを紹介しなければならない。
- 3.4. 研究および教育活動において、倫理的行動を維持し促進しなければならない。
- 3.5. 安全で効果的なトレーニング環境を提供し維持しなければならない。
- 3.6. クライアントの指導中は、健全な良識を働かせる責任を負わねばならない。
- 3.7. アスリートおよび／またはクライアントの健康と福祉と保護に全力を傾注しなければならない
- 3.8. 継続教育活動を通して実践的、理論的な基礎に関する最新の知識を維持する努力を怠ってはならず、アスリートやクライアントを傷害から守るために、知識とスキルおよび技術の継続的な向上に務めなければならない。

4. 専門職は NSCA ジャパン に悪影響を及ぼすいかなる行為や行動にも従事してはならない。そのために専門職は、

- 4.1. 個人としてもまた専門職としても、専門職の責任を損なうことのない方法で行動しなければならない。
- 4.2. NSCA ジャパンとアスリートやクライアントの福祉よりも金銭的利益を優先してはならず、いかなる取り決めにおいても、NSCA ジャパンおよびアスリートやクライアントを私的目的で利用してはならない。
- 4.3. 詐欺や偽造または偽計などの不正な手段により、資格認定証を入手したり、入手しようと企てたりしてはならない。
- 4.4. 詐欺や偽造または偽計などの不正な手段と知りながら、資格認定証を入手したり入手しようと企てる者に手を貸してはならない。
- 4.5. 資格認定証の非合法的な使用、または資格認定証や他のいかなる NSCA ジャパンの書類の偽造にも携わってはならない。
- 4.6. NSCA ジャパンの商標や名称を無許可で使用してはならない。
- 4.7. NSCA ジャパンの資格認定試験の素材を、設問や問題の部分的な複製や複写も含め、無許可で所持および／または配布してはならない。

NSCA ジャパン 懲戒手続き

NSCA ジャパン はここに定める懲戒手続きに従って「NSCA ジャパン 専門職の倫理規定」の違反を決定し適切な制裁を科すものとする。

本規定が問題に対処する具体的な手続きや手順をすべて網羅していない場合は、当該案件の処理において、倫理委員会は追加の資料を用いて適切な手段を決定し適用することができる。本規定は倫理委員会による検討と提言、および理事会の承認により改正できる。

告発

いずれの専門職に対しても、誰でも告発を提出できる。NSCA ジャパンは匿名の告発は受理しない。NSCA ジャパンの職員も、違反の可能性に気づいた場合は、マスメディアやアンチドーピング機関、または裁判所などのいかなる手段によっても告発を開始できる。

告発は書面によるものとし NSCA ジャパン事務局長に宛て、以下のアドレスに提出しなければならない。
nscajapan@nsca-japan.or.jp.

事務局長はすべての告発を直ちに倫理委員会に転送するものとする。

告発は個別のまたは問題となる事案に関する情報が不十分な場合、または告発された当事者または事案に対する法的権限が無い場合は、倫理委員会によりいつでも却下ないし棄却される。

暫定措置

倫理委員会は、告発を処理するいかなる時点においても、すべての個人の安全および NSCA ジャパンとその仕事やサービスの高潔性を担保するために暫定措置を講ずることができる。

調査の通知と対応

倫理委員会は被告発者本人に対し、調査対象となっていることを直ちに通知するものとする。通知は自宅住所に送付され、NSCA ジャパンに登録された電子メールアドレスにも E メールで送付される。かかる通知には、違反の可能性、告発状の写し、倫理委員会が所持するその他のすべての証拠および被告発者が回答を提出すべき期限が含まれる。

被告発者は調査対象となっている当該状況や行為に関して、文書やその他の証拠、調査の参考となる証人の連絡先などを含め、自らの立場を回答として提出することが奨励される。

適切に通知されたにもかかわらず、被告発者が通知書に正式に記載された期限までに回答しなかった場合、倫理委員会は懲戒手続きを進めることができる。

調査

告発を受理した倫理委員会は、告発された事案に関する調査を行なうものとする。その調査には、面接、関連文書の検討、事案に関与したすべての個人からの書面による陳述の要請、および電子的に入手可能な資料の検討などが含まれるが、それらに制限されるものではない。

倫理委員会は懲戒手続きを継続する前に、調査結果を被告発者と告発者に提示するものとする。

合意による解決

被告発者が告発された違反の責任を受け入れた場合、倫理委員会はその事案の詳細や前例および NSCA ジャパンの利益に基づいて適切な制裁措置を提案できる。被告発者が提案された制裁措置に同意すれば、被告発者は聴聞委員会の開催を要請する権利を放棄したとみなされ、制裁決議は最終となり拘束力をもつことになる。

被告発者が責任を否定し、また（は）提案された制裁措置を拒否した場合は、次の節で記述されるように、被告発者は聴聞委員会への上訴を求めることができる。聴聞委員会に対する要請はすべて書面で NSCA ジャパン事務局長に宛て、以下のアドレスに提出しなければならない。

nscajapan@nsca-japan.or.jp.

適切に通知された被告発者が合意手続きを経た解決に従わなかった場合、または適時に回答しなかった場合は、倫理委員会は最終的な制裁を科すことができる。

聴聞

もし被告発者が聴聞による意見聴取を要請する場合は、聴聞委員会が事務局長によって任命される。聴聞委員会は、理事会および顧問弁護士で構成される。聴聞委員は自ら議長を決定する。

聴聞委員会は被告発者の行動が「専門職の倫理規定」の違反となるかを決定し、違反となる場合には適切な制裁措置を決定する責任を果たす。

通知 議長は通知が必要な個人全員に適切な通知を保証し、手続き上の決定を行い、聴聞委員会を開催し、理由を記載した裁定書を書く責任を負う。

適切な通知を行った後、被告発者が聴聞委員会に出席しない場合には、聴聞委員会は本人が出頭しないまま意見聴取を進めることができる。

手続き 聴聞委員会は裁判ではないため、法廷で通常用いる裁判規則や証拠による制限を受けることはない。NSCA ジャパンの聴聞委員会は公正な基準の下で運営され、その基準には、被告発者は告発された事件または聴聞対象となっている方針違反に関して、また意見聴取の機会について、事前に通告される権利が含まれる。さらに、被告発者は、以下の聴聞手続き上の権利を有する。

1. 事前に聴聞委員会の開催を通知される権利（通知書には、聴聞委員会の開始場所と日時だけでなく、聴聞委員会の委員と証人の氏名も含まれる）。
2. 利益相反がある場合に、聴聞委員会の委員に対し異議を申し立てる権利。
3. 聴聞委員会に提出された書面と告発内容を事前に知り検討する権利。
4. 聴聞委員会に相談者／弁護士を同伴する権利。
5. 公正で偏らない聴聞に対する権利
6. 被告発者にとって不利な証人の証言に対して反論を述べ、証人を反対尋問する権利。
7. 聴聞委員会に証人や情報を提示する権利（ただし、その関連性は聴聞委員会が決定できる）

聴聞委員会での立証責任は告発者にあり、違反を明らかにするための立証基準は証拠の優越による。

聴聞委員会の進行手順は、通常、以下の通りである。冒頭；告発者（該当する場合）の冒頭陳述、被告発者の冒頭陳述、他の重要証人（該当する場合）の証言／質問、聴聞委員からの質問、告発者（該当する場合）からの最終陳述、被告発者のからの最終陳述。

聴聞委員会は進行手順のどの段階においても時間制限を設けることができる。

被告発者が複数いる場合、聴聞委員会は、この事案に関する聴聞委員会を個別に開くか同時に行なうかの決定を行う。被告発者はこの決定に関わる情報を聴聞委員会に予め提出することができる。

すべての聴聞は非公開で行なわれ、聴聞委員会の決定に従って、対面で行う場合も、電話で行う場合も、または電子的手段によって行なう場合もある。

証人 聴聞委員会の委員は、本件に関わる情報をもつ、いかなる証人の出席も要請できる。証人が氏名を明かさないか、聴聞委員会に出席できない場合は、彼／彼女の証言を責任の有無を決定する唯一の、または本質的な根拠とすることはできない。証人の証言が必要で、証人が氏名を明らかにできないか、聴聞委員会に出席できない場合、聴聞委員会は証言を中止または却下できる。

被告発者は自分に代わり意見を述べる重要参考人を同伴できるが、証人の氏名と証言内容を予め聴聞委員会に文書で通知しなければならない。聴聞委員会は、どの範囲の証人が聴聞委員会で証言が許されるかを、質問の重要性と提供される情報の関連性を考慮して決定できる。

聴聞委員会により考慮される情報： 聴聞委員会は、文書や聴取された意見を含め、関連性があるとみなされるすべての情報を検討できる。聴聞委員会が開催中、審議対象の事実の検証や鑑定意見など、追加の情報を必要とする場合は、聴聞委員会はかかる情報を要請し、かかる情報が入手できるまでしばらく裁定を見合わせることもできる。被告発者は、裁定結果の検討に用いられる追加情報に対しても回答する権利を有する。

裁定結果 聴聞委員会の裁定は多数決による。聴聞委員会は、被告発者が違反を犯したと判断した場合は、委員は適切な制裁措置を決定し発動できる。聴聞委員会の裁定は最終的であり拘束力を有する。

制裁措置

「専門職の倫理規定」のいかなる違反も、以下のリストから、それらを含むがそれらに限定されない制裁措置（単独または複数）をもたらす。適切な制裁を決定する際には、違反の本質とそれを取り巻く周辺事情、被告発者の責任の引き受け、過去の違反、被告発者に対する制裁の影響、前例、高い基準と高潔性の維持に対する NSCA ジャパンの関心、さらに聴聞委員会によって適切であるとみなされた他のあらゆる関連情報が考慮される。

可能な制裁措置には以下が含まれるが以下に限定されない。

1. **訓戒**： 書面による戒告で、NSCA ジャパンの個人記録に記録される倫理委員会による活動停止（中止）通知に含まれるが、それに限定されない。
2. **正式な譴責**： 議事録に記載される倫理委員会による公式裁定で、当事者の行為また（は）当事者の NSCA ジャパンへの対応に対し、倫理委員会が公式に不満を表明する。
3. **資格停止**： 資格認定者の有効な認定資格および／または会員としての権利と特典の一定期間または無期限の停止。 倫理委員会または聴聞委員会の判断により、資格停止となった当事者は、資格回復のための正式な請願を要求される場合がある。
4. **執行猶予**： 資格停止の代わりに、NSCA ジャパン による執行猶予期間が設定され、期間の満了に特定の条件を設けることができる。
5. **資格取消し**： 資格認定者の有効な認定資格および／または会員としての権利と特典の永久的、一定期間または無期限の取消し。取消し期間後に資格が自動的に回復されることはない。倫理委員会または聴聞委員会は、当事者が資格認定に再度出願するための特定の条件を定めることができる。
6. **資格認定試験のための出願資格の否認**： 資格認定のための出願資格が一定期間または無期限に除外される。資格の回復には、当事者は事態の再検討を資格認定委員会に請願し、かかる再検討が行われるべき理由を説明しなければならない。
7. **能力の継続を証明するための強制的な再受験または研修**： 研修を満了しない場合や試験に合格しない場合、認定資格は一定期間または無期限に停止される。
8. **資格剥奪**： 再受験により資格を再取得する権利が一定期間または無期限に剥奪される。
9. **解任**： 被告発者が、NSCA ジャパンの組織に携わる役職を担っている場合、NSCA ジャパンの定款、方針および手続きの適用可能な条項に従い、当事者をその遂行中の職務から解任する。

公式な制裁と関連づけて、NSCA ジャパンは罰金や教育的課題の要求、その他必要かつ適切とみなされる条件を課すことができる。

また上記の制裁措置は、被告発者が規定違反を起こした時点での会員状況および役職における立場を考慮し、決定する。

聴聞委員会の裁定結果の通告および記録

聴聞委員会の議長は、簡単な裁定理由と裁定結果を書面で説明するために聴聞委員会裁定書を作成し、被告発者に送付するものとする。裁定結果は告発者にも通知される。

裁定結果が認定資格の停止または取消し、職務の解任となった違反は、聴聞委員会の判断により、NSCA ジャパンのウェブサイト等で公表されることがある。このような通知には、被告発者の氏名、違反した規則、科された制裁措置が含まれる。制裁は NSCA ジャパンの個人履歴に記録され永久に保存される。

他の機関への報告と関連訴訟

調査の過程で、万一、犯罪行為が起きたと疑われる場合は、事務局長またはその指名代理人が、かかる申し立てを適切な法執行機関に通報するものとする。

刑法の違反を明らかにする基準は「専門職の倫理規定」の違反を明らかにする基準とは異なるため、刑事裁判の結果がどのようなものであるかにかかわらず、刑事訴訟手続きの判決によって、(関連する場合もあるが) NSCA ジャパンの規則に対する違反が起きたか否かが決定されることはない。

また通常は、(a) 同一の事件あるいは行為に関して民事または刑事訴訟が起こされた、または(b)告発が棄却されるか取り下げられた、または(c) 訴訟が決着または棄却されたことを根拠として、NSCA ジャパンの手続きや裁定が変更または省略されることはない。

しかし、NSCA ジャパンは法的手続きとの対立や妨害を避けるために、調査や裁定手続きを延期する場合がある。また、かかる訴訟手続きをもたした事件や行為に関する刑事責任の調査中に、法執行機関の要請に応じることがある。

被告発者がある犯罪に関して有罪を宣告された場合、または原因となる違反行為に関連して刑事処分を受けた場合は、倫理委員会は聴聞委員会を開くことなく調査を行い、関連する NSCA ジャパン規定の違反が起きたと結論することができる。違反が起きたとの結論に達した場合は、聴聞委員会が有罪判決を受けた者または刑事処分の適用を受けた者が実際に被告発者と同一人物であることを確認することを条件に、倫理委員会は制裁措置を発令できる。

同様に、専門職団体、世界アンチドーピング規程加盟国、米国安全スポーツセンター、または正当な法の手続きを実施する同種の専門機関により、被告発者が責任を問われ制裁を受けた場合は、倫理委員会は調査を行い、聴聞委員会を開くことなく、NSCA ジャパンの規定違反が起きたと結論できる。規定違反が起きたという結論に達した場合は、倫理委員会は制裁を発令できる。

訴訟手続きの秘密保持

本文書に明記されている場合を除き、違反が疑われる事案に関する調査や意見聴取または裁定の過程で作成または受理されたすべての情報、記録、報告、複写、その他あらゆる種類の文書の秘密は NSCA ジャパンにより保持される。

以上



NSCAジャパンの使命

研究と現場の橋渡し役として

NSCAジャパンは、研究に裏付けられたストレングス&コンディショニングに関する知識を普及させ、子どもから高齢者にいたるすべての人々の健康増進と、アスリートの競技力向上および傷害予防を支援します。



〒270-0152 千葉県流山市前平井85
TEL:04-7197-2064 FAX:04-7197-2075
<https://www.nsca-japan.or.jp>